

募集

来年度採用の市職員

平成25年4月1日採用予定の市職員を募集します。

□職種 ▽一般事務職(大学卒) ▽3人程度 ▽建築技術職 ▽1人程度 ▽土木技術職 ▽1人程度 ▽身体障がい者 ▽1人程度 ▽保育士・幼稚園教諭 ▽1人程度

□試験 ▽1次試験 12月1日(出) ▽第2次試験 合格者に通知 ▽ところ ▽市消防防災センター

□締め切り 11月15日(木)午後5時15分(必着)

□申し込み方法 市役所備え付けの「職員採用試験申込書」に①住民票②卒業証明書③成績証明書④資格・免許の写し⑤写真⑥エントリーシートを添えて申し込み

※卒業証明書や成績証明書が申し込みの際に提出できない場合は、1次試験受験日まで提出してください。郵送で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」

と朱書きし、120円切手を貼った返信用封筒(定型外角2封筒)を同封してください。「試験案内」「職員採用試験申込書」は市ウェブサイト(<http://www.city.ena.gifu.jp>)からダウンロードできます

申・問 〒509-7292 (住所不要) 総務課(内線306)

公民館主事(日々雇用)

上矢作コミセンの臨時職員(公民館主事)を募集します。

□勤務先 上矢作コミセン

□定員 1人

□業務内容 公民館主事として主に貸館業務、市民講座などの業務、維持管理業務など

□必要な資格・経験 普通自動車運転免許、ワード・エクセルの入力程度ができること

□勤務条件 ▽賃金 日額6千円(社会保険、雇用保険に加入) ▽勤務時間 週5日勤務で午前8時半～午後5時

□申し込み方法 履歴書にハローワークの紹介状を添えて上矢作コミセンへ持参か、社会教育課へ持参か郵送する。

□締め切り 11月15日(木)必着

公共交通計画を考える 専門部会委員

現在の公共交通総合連携計画を踏まえて部会では、特に公共交通の再編を考え、今後の方針や改善案を提言します。

□定員 若干名

□任期 委嘱日から計画立案まで(平成24・25年度)

□対象 18歳以上で市内在住の方、公募によって委嘱された市の他の審議会などの委員でない方

□報酬 無料

□申し込み方法 任意の様式に①住所②氏名③年齢④職業⑤電話番号⑥応募理由(400字程度)を明記の上郵送してください。地域や年齢、応募理由などを考慮し決定します。

□締め切り 11月15日(木)

申・問 〒509-7292 (住所不要) 商工観光課(内線522)

案内

暴力など女性をめぐる 電話相談所を開設

11月12日(月)～25日(日)は「女性に対する暴力をなくす運動」週間です。

女性の権利相談に、県内の女性人権擁護委員会が中心となって電話で相談に応じます。夫やパートナーからの暴力

(DV)や職場などにおけるセクシャル・ハラスメントやストーカー行為などの相談。相談は無料で、秘密は厳守します。気軽に相談ください。

□とき 11月12日(月)～18日(日) 午前8時半～午後7時(土・日曜日は、午前10時～午後5時)

□相談員 法務局職員、主に女性の権利擁護委員

□女性の人権ホットライン 0570-070-810 総務課(内線307)

パネル展示と書道展で 税を考える

11月11日(日)から17日(出)は「税を考える週間」です。市では、市役所会議棟で「税に関するパネル展示」と「小学生による習字の展示」を行います。

ことしのテーマは「税の役割と税務署の仕事」。税に対する理解と、国税庁の取り組みなどの意見を聴く機会とします。

気づくのはあなたと地域の心 ~11月は児童虐待防止推進月間~

近年、保護者から虐待を受ける子どもが増えている、特に子どもの命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない状況です。

虐待は、子どもの心や虐待をしてしまった人にも深い傷を残します。子どもを持つ親だけでなく、社会全体で考え、一人一人が協力することが求められています。

【児童虐待としつけ】 虐待が起きる原因に、親自身が、虐待していることに気づかないことがあります。例えば、虐待と思われるような行為を、親がしつくと認識していることが挙げられます。確かに虐待としつけを区別することは難しく、線引きできないのも事実です。しかし、子どもが耐え難い苦痛を感じたり、成長に悪影響を与えたりする行為であれば、それは虐待です。たとえ、しつけのつもりでも、子どもの体を傷つけたり、きつく叱り続けたりして、子どもの成長や発達を損なう恐れがあれば、虐待に当たります。



▲児童虐待防止のポスター 近くに心配な子どもがいたら、まずは家庭児童相談室(子育て支援課)に連絡してください。子どもの安全を第一とし、連絡した人の秘密も守られます。虐待でない場合も、責任は問われません。 子育て支援課(内線260)

【虐待とは】 児童虐待は、殴る・蹴るなどの身体的虐待、傷つける言葉を繰り返す・拒否的な態度をとるなどの心理的虐待、食事を与えない・自動車の中に放置するなどのネグレクト(養育放棄)、子どもへの性交や性的行為を見せるなどの性的虐待があります。これらは、子どもの命を脅かし、心を深く傷つける行為です。

【心配な子どもがいたら】 虐待を受けている子どもは、必ず何らかのサインを出しています。身

11月18日(日)は市長・市議会議員選挙

11月18日(日)に恵那市長選挙・恵那市議会議員選挙が行われます。大切な権利を放棄しないで投票に出掛け、お互いに自覚を持って「明るいきれいな選挙」をしましょう。

問 選挙管理委員会(内線550)

□投票の時間 午前7時～午後8時(ただし笠置町、中野方町、飯地町、山岡町、明智町、串原、上矢作町は午後7時まで)

□投票場所 投票入場券に記載してある投票所へお越しください。

□投票できる方 市の選挙人名簿に登録されている方で、①平成4年11月19日までに生まれた方 ②平成24年8月10日までに住民票の作成または転入され引き続き恵那市に居住している方。

□期日前投票 投票日当日に仕事や外出、地域の行事などの理由で当日投票できない場合は、期日前投票が下記の表の通りできます。

日にち	ところ
11月12日(月)～17日(出) 午前8時半～午後8時	市役所会議棟・岩村振興事務所・山岡振興事務所・明智振興事務所・串原振興事務所・上矢作振興事務所
11月12日(月)～16日(金) 午前8時半～午後5時	東野振興事務所・三郷振興事務所・武並振興事務所・笠置振興事務所・中野方振興事務所・飯地振興事務所

※山岡町原地区の投票所が、原公民館から山岡陶業ギャラリーへ変更。これまで投票所に公民館を使っていた地域は、場所を変わらず「コミュニティセンター」へ名称を変更しています。投票入場券をお確かめの上お出掛けください

11月23日(金)は住民票などが交付できません



▲昨年の火災予防ポスター

11月23日(金)、電気設備年次

問 国税庁ウェブサイト(<http://www.nta.go.jp>)に特設ページを開設していますので、ぜひ、ご覧ください。

□展示期間 11月12日(月)～17日(出)

□ところ 市役所会議棟 税務課(内線512)

温泉療法と森林浴を考える 市民講座

□とき 11月17日(出)午後2時～4時半(午後1時半受け付け)

□ところ 恵那文化センター 集会室

□テーマ 糖尿病の温泉治療(メタボは温泉で改善できるのか?)

□講師 大塚吉則氏(北海道大学大学院教育学研究院人間発達科学分野教授)

□料金 無料

□定員 200人

問 日本温泉気候物理医学会 東海北陸支部(市立恵那病院内) 026-2121

火災予防ポスター展を開催

市内の小中学生が描いた火災予防ポスターを展示します。ぜひ、ご覧ください。

□とき 11月12日(月)～17日(出) 午前10時～午後9時(12日は、午後1時から展示)

□ところ 市消防防災センター 3階

問 予防課 026-0119 (内線260)

点検のため、市役所が停電します。

これに伴い23日は終日、恵那文化センターでの住民票や印鑑登録証明書の交付ができません。市ウェブサイトの閲覧も、午後5時ころまでできません。ご迷惑をお掛けしますが、よろしくお願ひします。

なお市役所への電話や死亡届は、通常通りです。

問 財務課(内線356)

案内

市民評価委員会が市の事業を評価

市民評価委員会では、10月19日、市長へ提言書を提出しました。

これは、事務事業評価の客観性を高め、効率的な行政体制の確立を図るために、市民から選ばれた委員が、事務事業の評価を行ったものです。市が行った約600の事業から12事業を選択し、事業担当者からの説明と現地視察を行い、市民の視点から評価しました。評価した事業は正当性、効率性について3段階に分けられ、提案も含めて提言されました。

市では、この提言を有効に活用するため、内容を検証し、今後の行政運営に反映するよう取り組んでいきます。

同委員会でもとめた今後の展開方向は、次の通りです。詳しい内容は、市ウェブサイト (http://www.city.ena.lg.jp) に掲載しています。

問 企画課 (内線330)

事業	事業概要	今後の展開方向
子ども福祉医療費助成事業	医療費の自己負担額を中学校卒業までの市民に助成	維持 (医療費抑制の意識付けと適正受診の推進を図る)
保育園通園バス運営事業	バスで保育園通園を支援する事業。専用バスと乗合バス乗車券補助を行う保育園がある。	改善する方向で事業を継続 (利用者負担を課することが必要)
空き家バンク事業	空き家に関する情報を収集し、移住・定住希望者の窓口と支援	維持 (更なる事業のPR、ニーズの把握が必要)
少年消防隊育成事業	小学5、6年生を対象に、防災意識の高揚と将来の防災リーダーを育成	改善 (隊員の募集方法を公募とする。目標を達成するための事業内容の再検討を要す)
木造住宅耐震改修費補助事業	倒壊の恐れのある木造住宅を耐震補強工事した際その費用を一部助成	維持 (引き続き広く啓発し、成果の拡大を求める)
市民協働作業原材料支給事業	市道などの補修や維持管理のために原材料を支給する。作業は自治会や区の地域団体が行う	維持 (引き続き広く啓発し、成果の拡大を求める)
恵那CATV管理運営事業	ケーブルテレビ設備の維持、管理	改善 (民間で行える部分は民間へ切り離し、企業努力が必要)
日本大正村施設整備事業	日本大正村施設の維持管理や修繕	改善 (市民が深く関われるまちづくり事業とする。また日本大正村の経営改善が必要)
食育の推進	各学校が行う食育の授業に対して補助金を交付	維持 (市の食育推進計画の策定が必要)
サンホールくしは運営経費	サンホールくしはらで行う年1回の自主事業 (映画会など) と施設の維持管理経費	改善 (地元、地域と施設の必要性を協議し、類似施設の統合や他の用途で使用するなど、施設の有効性を見いだす検討も必要)
NPO支援・育成事業	市民活動団体に対し、補助金を交付	継続 (補助制度のみならず、支援体制を強化する方法も検討されたい)
放送運営事業	市の情報をケーブルテレビで放送	改善 (ケーブルテレビ管理運営事業と放送運営事業を統合し、担当する分野を明確にされたい)

案内

狩猟の期間は注意して入山を

鳥獣の狩猟が、11月15日(休)から平成25年2月15日(休) (イノシシ・ニホンジカは3月15日(休)まで解禁されます。山林へ入るときは、なるべく目立つ服装で獣に間違われぬようにしてください。

狩猟免許のない方が狩猟をすることは法律により禁止されています。銃器やワナなどの狩猟免許を取得しただけでは、狩猟はできません。あらかじめ県に申請をして、狩猟者として登録されてから狩猟ができるようになります。

問 林業振興課 (内線527)

趣のあるひし屋資料館で抹茶体験

恵那市茶道連盟に協力をいただき、中山道ひし屋資料館の茶室で抹茶を行います。この機会にぜひ、お立ち寄りください。

□とき 11月24日(土)午前10時

午後3時(なくなり次第終了)  
□ところ 中山道ひし屋資料館

□料金 大人200円、小学生100円(入館料)  
問 文化課 43-2112 (内線321)

市立恵那病院でクリスマスコンサート

県看護協会恵那支部が、市川太一さん(テノール歌手)を迎えクリスマスコンサートを開催します。

皆さんの参加をお待ちしています。  
□とき 12月1日(土)午後1時半-3時  
□ところ 市立恵那病院リハビリ室  
□料金 無料  
□その他 準備の関係で参加する方は、左記まで連絡ください。

申・問 市立恵那病院看護部長室 26-2121

インフルエンザ予防接種の医療機関が追加

予防接種一部補助事業の実

施医療機関を追加しました。この事業は、インフルエンザの重症化を予防するためのものです。詳しくは、本紙9月15日号で確認してください。

実施期間は、12月22日(土)までです。  
□追加医療機関 みあい診療所(武並町 28-3521)

□診療時間 月、木、金曜日 午前9時-午後1時、午後3時-7時半、土曜日(午後休診) 午前9時-午後1時(土曜日は午後2時まで)  
問 健康推進課(内線223)

糖尿病予防教室を開催

生活習慣病から発症する可能性のある糖尿病。食事や運動など、予防していくための生活を学習し、調理のヒントも学ぶための講習会を開催します。ぜひ参加ください。

□とき 12月4日(火)午前9時半-午後1時半  
□ところ 岩村福祉センター調理室

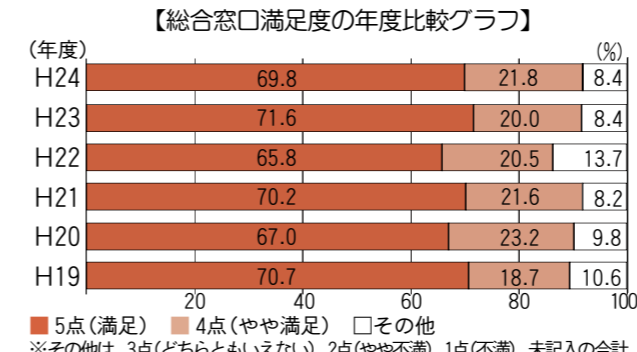
□対象 市内在住で、糖尿病予防に関心のある方  
□内容 生活習慣病予防(糖

窓口サービスの満足度は約70%

さらなる改善が必要

市第2次行財政改革行動計画に位置づけられた窓口サービスの満足度を測るため、9月3日から14日まで窓口サービスアンケート調査を行いました。本調査は平成18年度から実施し7年目となります。ことしは第2次行財政改革の2年目になります。

総合的な「窓口満足度」は、5点「満足」が69・8割で、



目標の8割より10・2ポイント、昨年度より1・8ポイント下回る結果となりました。回答総数は1172人(男性538人、女性597人、未記入37人)。その他では「あいさつの満足度」62・7割、「職員への対応や説明の仕方の満足度」66・6割という結果でした。

アンケート結果を活用

市役所では第2次行財政改革行動計画の目標に窓口サービスの満足度5点「満足」のみで8割以上を目指すこととしています。今回のアンケート調査の結果では、まだまだ目標を下回っています。

窓口にお越しいただく方の年代に応じた対応を工夫するなど、画一的な対応とならないよう日々改善を図りながら窓口サービスの向上を図っていきます。

今後も結果を分析し、さらなる窓口サービスの改善を進め市民サービスの向上に努めていきます。

問 企画課 (内線331)

火災が発生しやすい季節です

暖房などを使う季節になり、火災が発生しやすい時期になりました。11月9日(金)から15日(木)までは、秋季全国火災予防運動が行われます。「消すまでは 出ない行かない 離れない」を全国統一の防火標語に掲げ、火災予防思想の一層の普及を図ります。

問 恵那消防署 ☎ 26-0119

全国統一防火標語  
消すまでは 出ない行かない 離れない

住宅防火 命を守る 七つのポイント

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- ④逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ⑤寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ⑥火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ⑦お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

食器用布巾  
□申し込み方法 11月12日(月)から22日(木)までに電話で申し込む

申・問 市食生活改善連絡協議会(健康推進課内) (内線222)